

教職員の勤務状況等調査結果【令和7年7月のまとめ】

令和7年9月 群馬県教育委員会 学校人事課管理係

毎月の勤務状況等調査に御協力いただきありがとうございます。令和7年7月分の勤務状況等調査の集約結果を以下の通り報告いたします。

9月に入りましたが、まだまだ暑い日が続いております。2学期は、各学校で多くの行事が計画されており、運動会等では熱中症対策などに気を遣うことも多く、先生方の負担も多くなることかと思えます。働き方改革、業務改善の視点も持ちつつ、行事のねらいを明確にし、教育的意義の大きいものとなるよう運営を進めていただければ幸いです。

また、2学期の節目にあたり、教職員一人一人が「働きやすさ」と「働きがい」を感じながら、子供達の成長を支えるチームとして、安心して力を発揮できる学校づくりを進めていただければと思います。



令和7年7月の状況について

■ 令和6年7月との比較では、時間外在校等時間45時間以上の方の割合が、小・中・高の校種においては6月同様に減少しています。

一定数の方が80時間以上の時間外勤務をしている現状は、継続的な課題ではありますが、7月においては、80時間以上の方の割合が全校種において昨年度より減少傾向となりました。

		45H超	80H超
小学校	令和6年7月	10.0%	0.3%
	令和7年7月	7.4%	0.2%
		2.6pt減	0.1pt減
中学校 (義務教育 学校含む)	令和6年7月	36.3%	4.0%
	令和7年7月	32.9%	3.7%
		3.4pt減	0.3pt減
高等学校 (中等教育 学校含む)	令和6年7月	20.6%	3.8%
	令和7年7月	20.2%	3.7%
		0.4pt減	0.1pt減
特別支援 学校	令和6年7月	1.0%	0.2%
	令和7年7月	1.5%	0.1%
		0.5pt増	0.1pt減

働きやすく、働きがいのある職場づくりにおける

学校等の設置者である教育委員会は、労働安全衛生法により、教職員等の医師等による心理的負担の程度を把握するための検査等(ストレスチェック制度)を実施することとされており、教職員等が50人以上の学校等では年1回以上の実施が義務付けられています。(50人未満の学校等は努力義務、県立学校に対しては、福利課が実施)。学校の規模に関わらず全ての学校等において、所属長は、ストレスチェック制度の趣旨等を全ての職員に周知する必要があります。

ストレスチェックの結果から、所属長は、必要に応じて産業医の意見を聞くなど、何らかの措置を講じなければならないこともあります。

教職員は、多様な児童生徒、保護者、地域の方とのコミュニケーションを取る中でストレスを感じることもあるかと思えます。教職員のストレス対策は、管理職のみが頑張れば良いというものではありません。教職員一人一人がメンタルヘルス向上に取り組むことが大切です。働きやすく、働きがいのある職場づくりのために、教職員が互いにストレスに気づき、互いにこころの健康に気遣うことも大切なことではないでしょうか。

参考：学校における労働安全衛生管理体制の整備
(文部科学省公式ページ)

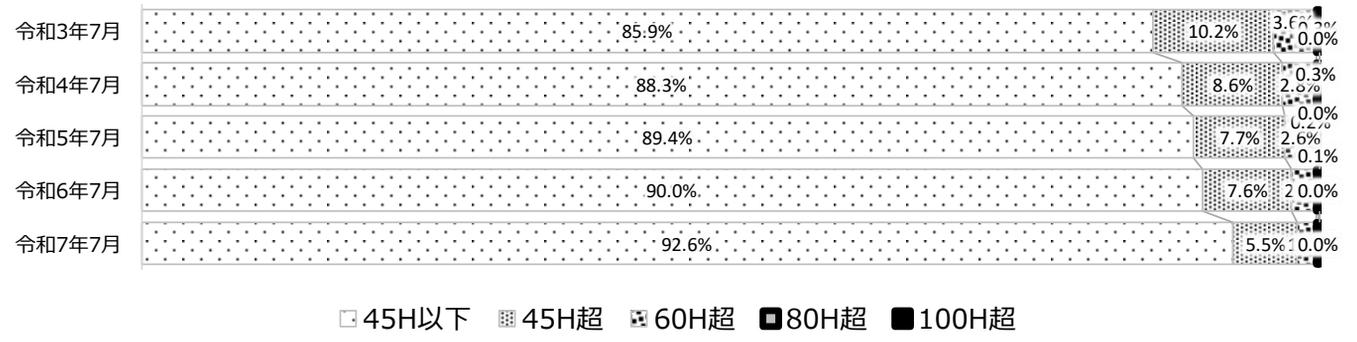
■ ストレスと上手くつきあっていくためには、「自分のストレスに気づく」ことが大切です。厚労省では、自分のストレスレベルを簡単に測定できる「5分でできる職場のストレスセルフチェック」をHP上に掲載しています。ぜひ、セルフチェックをしてみてください。



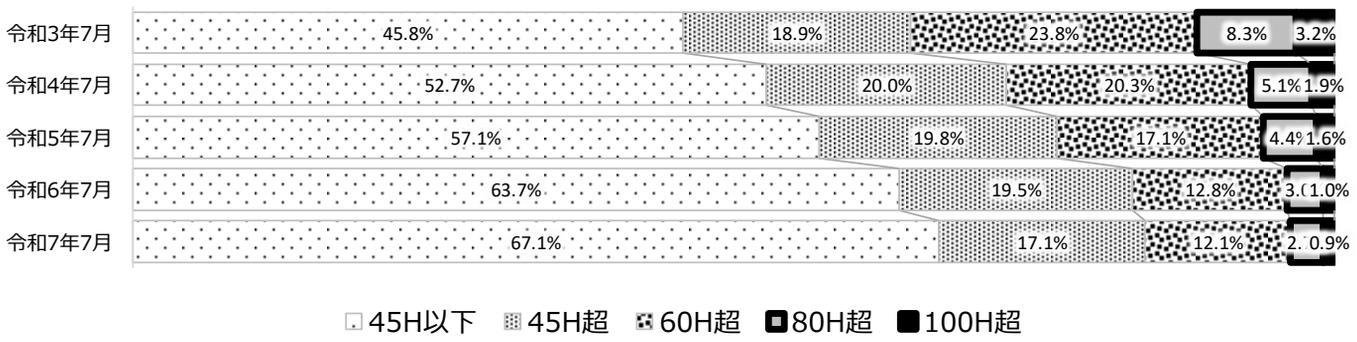
[5分でできる職場のストレスセルフチェック | こころの耳：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト](#)

時間外在校等時間の状況【7月の経年変化】

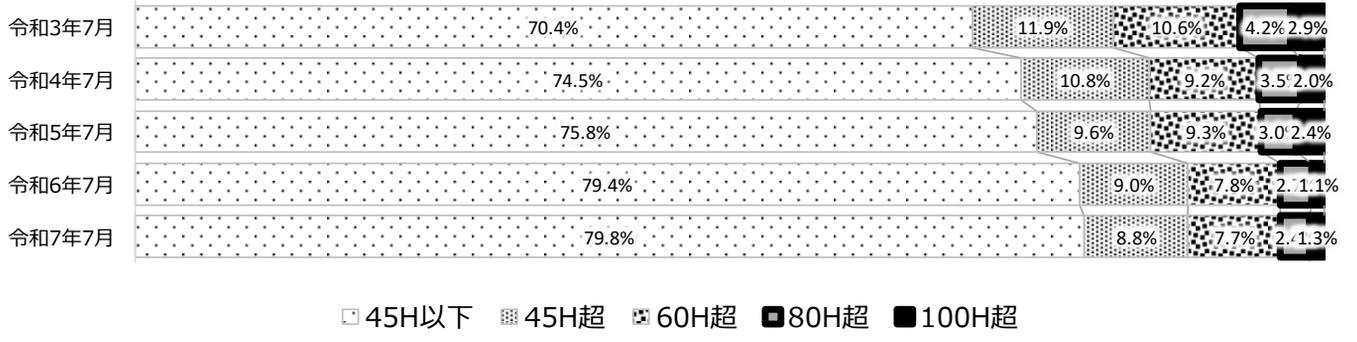
1 小学校の状況



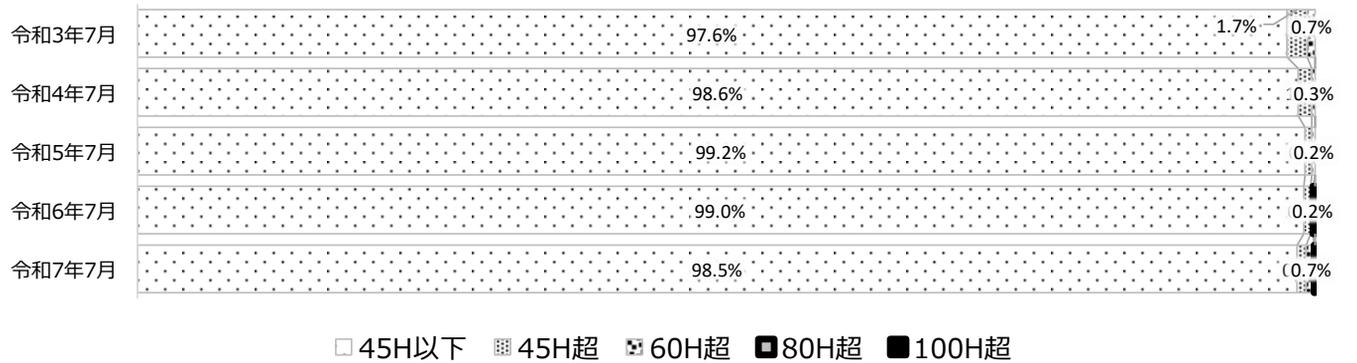
2 中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）



3 高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校,市立の高校を含む）



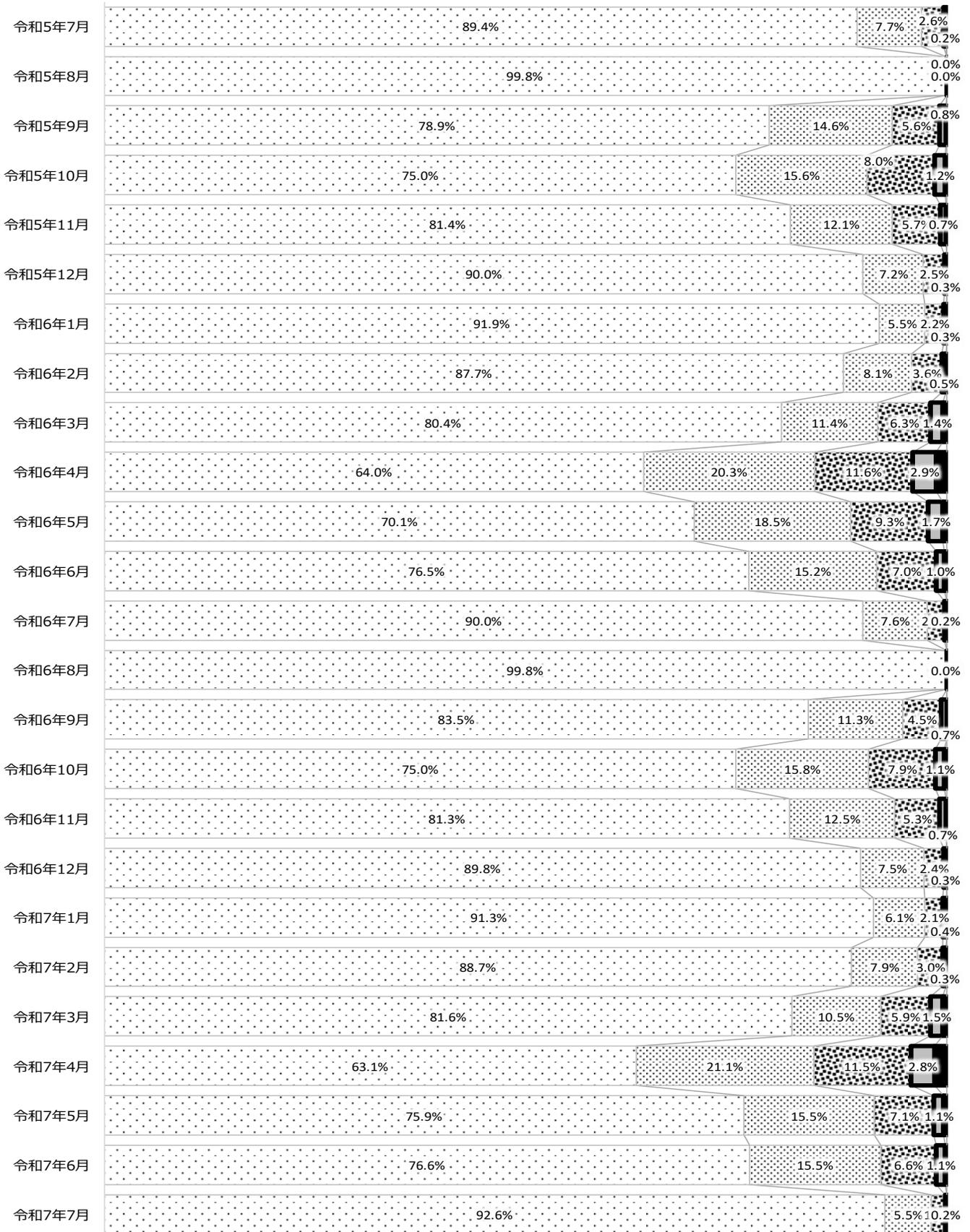
4 特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）



時間外在校等時間の状況【令和5年7月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

1 小学校の状況

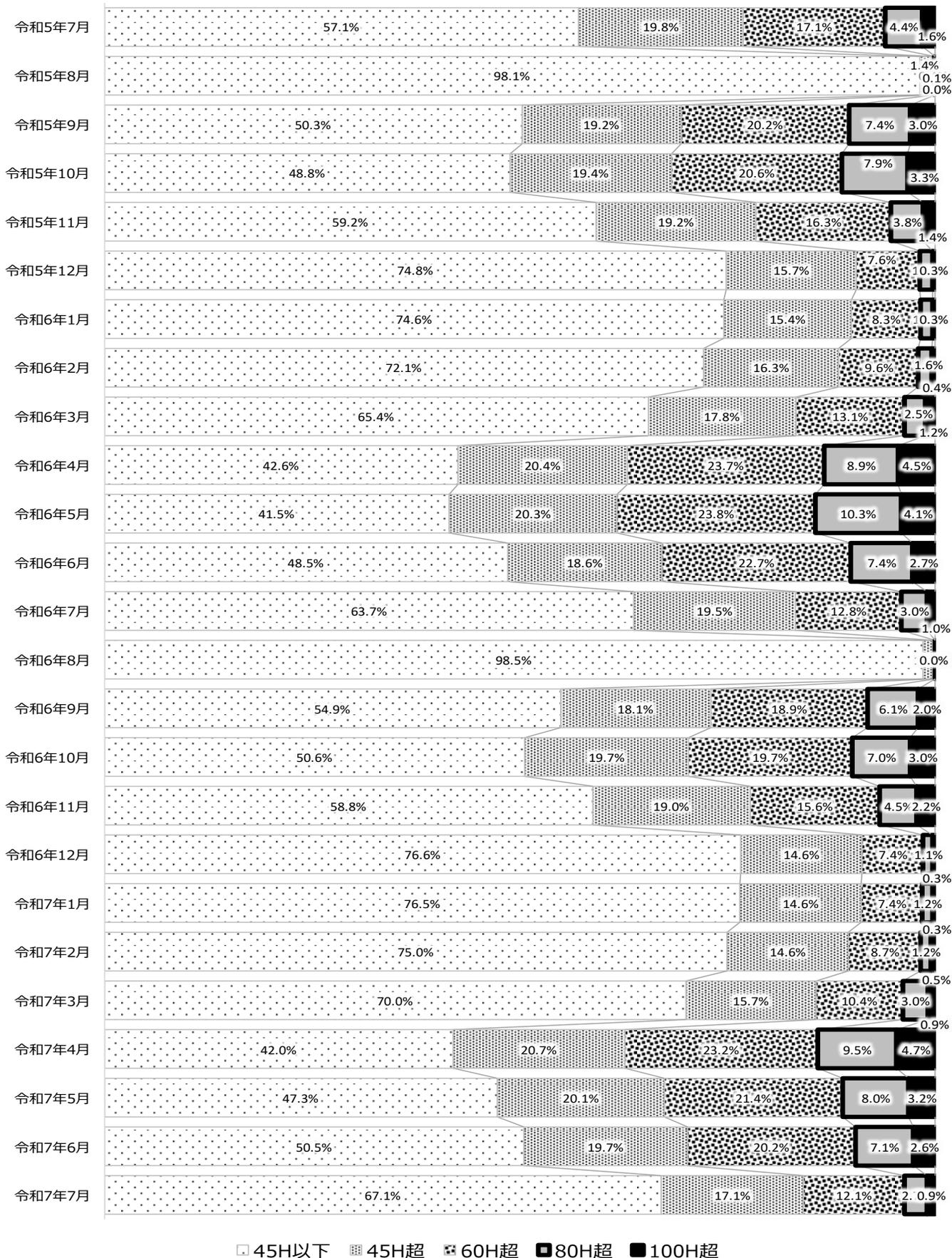


□ 45H以下 ▨ 45H超 ▩ 60H超 ■ 80H超 ■ 100H超

時間外在校等時間の状況【令和5年7月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

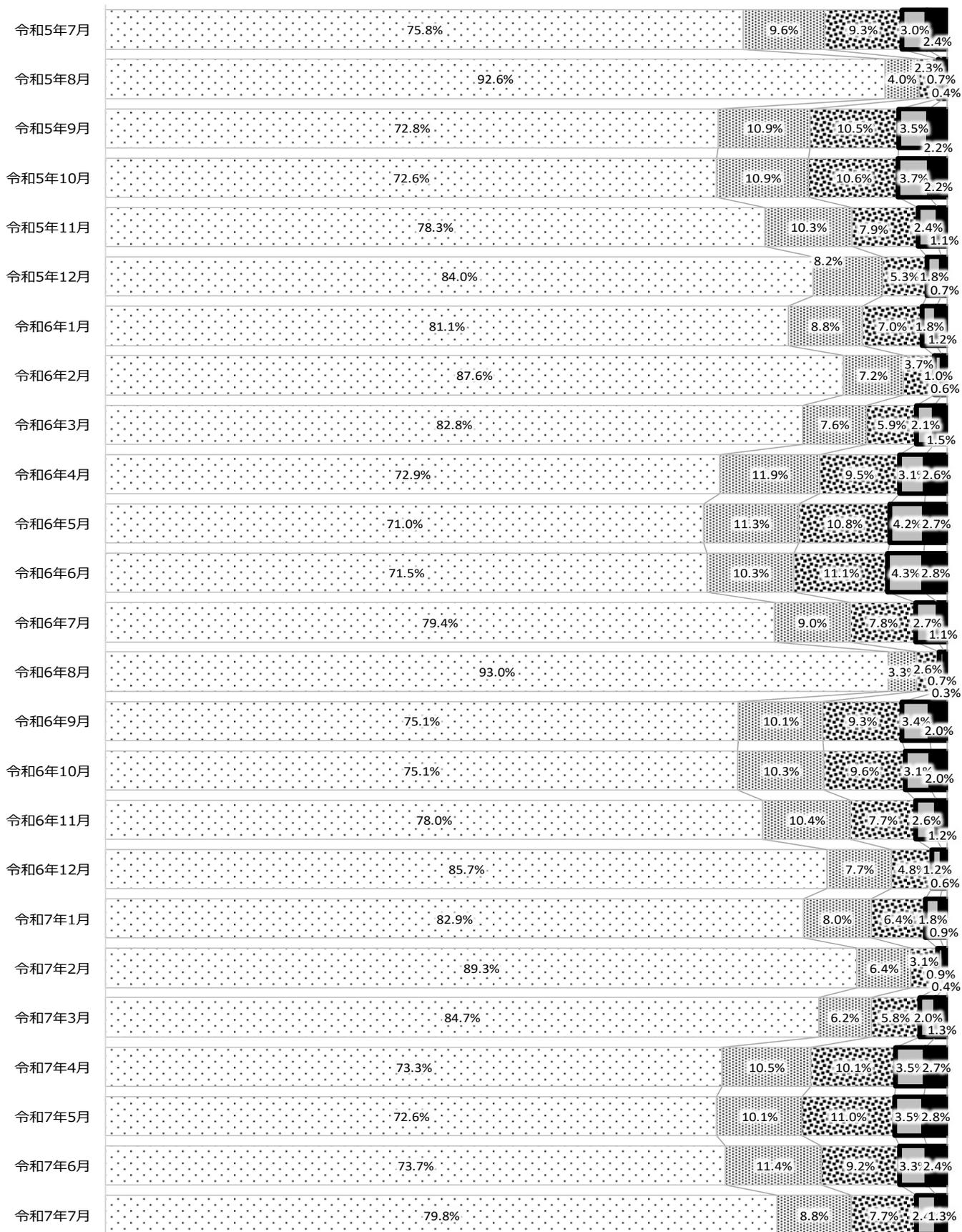
2 中学校の状況（市立の義務教育学校を含む）



時間外在校等時間の状況【令和5年7月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

3 高等学校の状況（県立・市立の中等教育学校含む）



□ 45H以下 ■ 45H超 ■ 60H超 ■ 80H超 ■ 100H超

時間外在校等時間の状況【令和5年7月～】

[市町村立・県立の全校を対象とした校種別の時間外在校等時間の状況調査]

4 特別支援学校の状況（市立の特別支援学校を含む）

